

## 通学路の安全確保に向けた取組結果について

本市では、平成24年4月に東山区大和大路通及び亀岡市篠町で相次いで発生した交通事故を契機として、通学路の安全確保に向けた取組を実施しました。

この取組は、市内の全小学校を対象に実施した緊急総点検の結果を基に、行政区ごとに設置している「土木事務所・警察署道路交通連絡会議」に、区役所や教育委員会の参画も得て、要対策箇所を洗い出し、取り組んだものです。

この度、取組結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

### 1 緊急総点検の実施概要

- (1) 対象 市内全小学校の通学路
- (2) 実施期間 平成24年4月26日～同年5月10日（市立小学校）  
（国立・私立小学校については、平成24年9月～10月に実施。）
- (3) 点検内容 安全上の啓発物の視認性、路面標示の状態、交差点の見通し、歩行者空間の有無、道路の幅員、各小学校が把握している通学路の課題の洗い出し

### 2 通学路の安全確保に向けた取組結果

#### (1) 第1次対策について（～平成24年8月末）

緊急に対応が必要な対策や、速やかに実施可能な対策について、平成24年8月末までに、2,380箇所のハード対策を完了した。

また、ソフト対策として、通学路等の変更、見守り活動の充実、交通安全指導の充実、家庭・地域との連携による取組の充実等を実施した。

#### ア 市内8土木事務所の直営業務による対策

路面（舗装）の補修等 （50箇所）	通学路の通行空間を良好に保つよう補修を実施。
ポストコーンの設置 （31箇所）	ポストコーンを交差点に設置することにより、車両の左折時の巻き込み事故の防止を図るとともに、歩行者の安全な空間を確保。
電柱幕の設置等 （1,000箇所）	電柱幕を設置することにより、通行車両に対して、小学校が近いことや交差点であることを認識させ、注意を喚起。

#### イ 請負工事による対策

路面標示の補修、新設 （1,299箇所）	歩行者の通行区分を明確化し、路側線を車道側へ引き直すことにより、歩行者空間を確保。
-------------------------	---

## (2) 第2次対策について（～平成25年5月末）

通学路の安全度をより高めるため、補正予算により財源を確保し、以下のとおり、ハード対策を実施した。

また、ソフト対策として、引き続き見守り活動や交通安全指導の充実などに取り組んだ。

### ア 学校周辺における安全対策

学校を中心として半径200mの範囲を一つのゾーンとして、主要な通学路の路側部及び交差点部のカラー化、警戒標識の設置、路面標示の補修・新設を行うことにより、通行車両に対して小学校が近いことを知らせ、注意を喚起した。

路側部のカラー化 (578箇所)	路側部にカラーライン（地道色）を設置することにより、歩行者空間を明確化するとともに、通行車両に対して、小学校が近いことや歩行者空間であることを認識させ、注意を喚起。
交差点部のカラー化 (431箇所)	交差点の路側部をカラー化することにより、通行車両に対して、小学校が近いことや交差点であることを認識させ、注意を喚起。
警戒標識の設置、路面 標示の補修・新設 (1,453箇所)	警戒標識や路面表示により、通行車両に対して、近くに小学校があることを認識させ、注意を喚起。

### イ 歩道整備などの道路改良

安全な歩行空間を確保するため、路肩の整備や水路の蓋掛け、防護柵の新設等を行った。

路肩整備、水路蓋掛け (8箇所)	歩行者通行部分の路肩を擁壁などで整備することや、水路に蓋を掛けることにより、歩行者の通行空間を確保。
防護柵の新設等 (494箇所)	防護柵の新設により歩行者空間と車両通行空間を物理的に分離する等、歩行者の安全性の向上を図った。

## ウ 実施事例



**防護柵の新設と路側部のカラー化**  
 防護柵を新設するとともに路側部分をカラー化（地道色）することにより、歩行者の安全度の向上を図った。



**路側部、交差点部のカラー化や路面標示**  
 路側部分をカラー化（地道色）することにより、通行車両に視覚的に交差点を認識させ、安全度の向上を図った。



着 工 前



完 成

**水路部の蓋掛けと路側線のカラー化**  
 側溝に蓋を掛けることで新たな歩行空間を創出するとともに路側部分にカラーライン（地道色）を設置することにより、歩行者への安全度の向上を図った。

### （3）事業費

	事業費（千円）	備 考
第1次対策	112,300	
第2次対策	680,000	9月補正予算（うち国費148,000（千円））
合 計	792,300	

### 3 今後の取組（生活道路の安全確保に向けた取組）

通学路の安全対策の取組により得た知見を活かし、引き続き、区役所、教育委員会、警察との緊密な連携の下、生活道路全般に対象を拡大し、今年度も対策の必要な箇所を含め道路の安全度の向上を図る。

なお、平成25年5月31日には、「土木事務所・警察署道路交通連絡会議全体会議」を開催している。